

第17回総会決議

平成30年5月31日
(一社)建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎

建設業の現状は、建設投資の大幅な減少から、過当競争を繰り返し、安値受注による企業経営の圧迫から、人材確保・育成を行う余裕がなく、賃金の低下、若年者の入職減少など、技能・技術の伝承も困難。魅力の無い産業になっている。

このままでは建設産業そのものが衰退し、今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が居なくなるとの危機感から、公共工事設計労務単価の大幅な引き上げ、社会保険未加入企業の建設業許可・更新を行わない、働き方改革による週休二日制の推進、技能労働者の評価・専門工事企業の評価等について、国及び民間、総合工事業、専門工事業、労働者挙げての取組みが動き出した。

この機会に、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、全会員一致して以下の取組みを行うことを決議する。

1. 適正価格、適正工期で受・発注し、現場で働くすべての就労者が社会保険に加入し、安全経費を確保し、安心して働ける環境整備を図る。そのためには、技能労働者の直用化、月給制などの取組みを進める
1. 適正利潤を確保し、技能や経験に見合った給与の引き上げを行い、技能労働者の処遇改善に努め、健全な企業体質にする
1. 安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない
1. 登録基幹技能者・技能労働者の技能の見える化に合わせ、建設キャリアアップシステムの加入促進に努め、専門工事企業が適正に評価される体制整備を図る
1. 働き方改革における週休二日制の積極的な取組み・若手技能労働者の確保・育成と技能・技術の伝承ができる企業体制を確立する